

2024年6月7日
株式会社ロイヤルホテル

「株式会社ロイヤルホテル 人権方針・調達方針」を策定

パーパスを反映した方針を策定

株式会社ロイヤルホテル（大阪市北区中之島、代表取締役社長 植田 文一）は、人権尊重の取り組みをより一層強化するため、人権方針と調達方針（以下、本方針）を策定しました。

人権方針策定の背景

本方針は、国連人権理事会で採択された「ビジネスと人権に関する指導原則」、国際労働機関（ILO）の定める「中核的労働基準」、および「国際人権章典」に基づき、有識者の助言と妥当性の確認を受け、策定したものです。

当社のパーパス「人を、地域を、日本を、世界を、あたたかい心で満たしていこう。」には、ホテル事業を通じて人と人の交流を支え、あたたかい心を人から人へ広げ、あたたかい心に満ちた世界を実現したいという決意が込められています。様々なおもてなしを提供する当社の価値の源泉は「人」であり、従業員のみならず、ビジネスパートナー、サプライチェーンの方々など多くの「人」に支えられる事業です。当社とサプライチェーンで働く人々の人権を尊重し、健康や安全を守ることは当社の重要な責任であると考えています。当社事業活動のすべての場面において人権尊重の意識を持ち、行動し、パーパスを実現させていくため、基本的人権の尊重への考え方を改めて社会に表明し、取り組みを強化するべく本方針を策定しました。

また、法令・社会規範を遵守し公正な取引活動を行うと共に、人権と環境にも配慮した責任ある調達に努めるため、調達方針を策定しました。

当社はこの2つの方針に基づき、当社役員・従業員、サプライチェーンを含めた当社に関わる全てのステークホルダーの協力のもと、リーガロイヤルホテルグループ全体で人権尊重の取り組みを実践し、企業価値の向上と持続可能な社会の実現のために挑戦してまいります。

内容

ロイヤルホテル人権方針の項目

- 人権尊重に関する約束
- 方針の適用範囲
- 多様性の重視と差別の禁止
- ハラスメントの禁止
- 強制労働・児童労働の禁止
- 従業員の安全と健康の維持
- 結社の自由・団体交渉権
- 教育
- 救済・是正
- 対話と協議
- 情報開示

ロイヤルホテル調達方針の項目

- 法令・社会規範の遵守
及び 公正・公平な取引
- 安全性・品質の確保
- 人権の尊重
- 環境への尊重
- サプライヤーとの信頼関係の構築

本件に関する取材の問い合わせ先

株式会社ロイヤルホテル 経営企画部 ブランド戦略推進室
広報担当 高坂 順子、清水 麻耶、堀田 悠人
〒530-0005 大阪府大阪市北区中之島 5-3-68
TEL. 06-6441-1680（直通） FAX. 06-6441-1474

ロイヤルホテル人権方針・調達方針 全文はこちら

<http://www.royalhotel.jp/corporate/sustainability-policy.html>

※参考資料

ニュースリリース：ロイヤルホテルが初のパーパスを策定

<https://www.nihga.co.jp/hubfs/assets/pdf/release/2024/20240513.pdf>

ロイヤルホテルについて

ロイヤルホテルは、1935年に大阪政財界の「賓客のための近代的ホテルを大阪に」という思いから誕生した「新大阪ホテル」（「リーガロイヤルホテル（大阪）」の前身）からその歴史が始まりました。1990年に「リーガロイヤルホテルグループ」とし、国内外へホテル展開を拡大。以来、国賓をはじめ国内外のお客様をお迎えし、感動と満足を主軸としたホテル経営を行ってきました。2025年には創業90周年を迎えます。